

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	水産部 水産加工流通課	渡邊 孝裕
施策名	3 養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化	事業群関係課(室)		
事業群名	② 県産水産物の国内販売力の強化	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額 2,233	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)							
本県水産物の更なる販売力強化と消費拡大を図るため、社会経済の変動に伴う消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品づくりと安定した商品供給体制の構築に取り組むとともに、長崎県の魚愛用店等の利用促進を推進します。		i) 即食性や簡便性を求める多様な消費者ニーズに対応した商品づくり ii) 売れる商品の安定生産と供給体制づくり iii) 長崎県の魚愛用店等の利用促進による県産魚消費拡大							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) これまで実施してきたバイヤーとの連携による売れる商品づくりにより、量販店等のニーズに対応した取組成果は出ている一方、お土産やギフト向けに購入する消費者ニーズに訴求する、常温で持ち運びしやすい水産加工品は少ない状況にあり、これらの商品づくりを推進していく。
	新たに取引を開始した商品の取引額(累計)	目標値①	1.4億	2.1億	2.8億	3.5億	4.2億	4.2億(R7)	
	実績値②	—						進捗状況	
		達成率②/①						—	

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和2年度事業の成果等	
				R元実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R元目標	R元実績		達成率
				R2実績					R2目標	R2実績		
				R3計画	R3目標	R3実績						
事業実施の根拠法令条項				事業対象								
事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)									
所管課(室)名												
取組項目 i	○	1	水産加工振興対策費	2,830	2,830	5,170	長崎県水産加工振興祭水産製品品評会を開催することで本県水産加工業の振興を図った。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・本県水産加工品の品質及び製造技術の向上を図るとともに県民の水産加工品に対する認識を深め、本県水産加工業の振興を図った。 ・例年長崎県水産加工振興祭展示即売会(長崎地区・佐世保地区)で来場される数万人に対してPRを実施してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、代替としてWEBによる即売会を実施し認知度向上を図った。
				2,233	2,233	5,086		長崎県水産加工振興祭の開催(回)	1	1	100%	
				2,337	2,337	5,105			【成果指標】	70	69	
			H6-					アンケート調査の実施による品評会の認知度(%)	75	76	101%	
			水産加工流通課	—	—	—	水産加工業者等					
取組項目 ii	○	2	県産水産物国内販売強化事業費				水産加工品の商品力の向上や新たな需要を取り込むための設備投資、衛生環境の向上等を支援した。	【活動指標】				—
				34,110	13,838	16,884		事業取組者数(累計)(者)	10			
			(R3新規)R3-5					【成果指標】				
			水産加工流通課	—	—	—	漁業生産者、水産加工業者等	新たな取引を開始した商品売上(累計)(億円)	1.4			

取組項目 iii	○	3	長崎海の恵み消費拡大事業費	20,521	11,964	9,424	新幹線開業を見据えた観光客等による県産水産物の消費拡大を図るため、長崎俵物と長崎県の魚愛用店の販促・PR等を実施した。	【活動指標】				—
			(R3新規)R3-5	—				長崎俵物の新規認定商品数(累計)(商品)	7			
			水産加工流通課	—	—	—		県民及び観光客、漁協、水産加工業者等	【成果指標】			

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	即食性や簡便性を求める多様な消費者ニーズに対応した商品づくり	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>これまで大消費地における販売事業者等と県内事業者の関係を強化し消費者ニーズに対応した商品づくりを支援してきたが、消費形態の急速な変化が続く中、総合商社、食品卸等による国産水産物アイテム発掘及び商取引の機運が高まっており、これに対応するための支援・指導が必要である。</p> <p>また、本県の小規模な加工業者は新たな需要を取り込んだ商品づくりに対し、迅速に対応することが難しいため支援・指導が必要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>水産製品品評会の実施により県産水産加工品の品質や製造技術の向上を図っていく。大口取引の開拓等に向け、商社・食品卸等食品ベンダーと商材発掘の共同取組及び商品化にかかる取組を支援していく。</p> <p>また、機器整備や品質管理面・衛生環境面を整える個社支援・指導していく。</p>
ii	売れる商品の安定生産と供給体制づくり	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>量販店、生協等とのマーケットイン取引については、定番化に至らずスポット販売に留まっている商品もあり、これまでの取組を継続しつつ、商品の定番化に向け一層強化する必要がある。</p> <p>また、競合他県の追い上げ等による高級天然魚や養殖魚の活・鮮魚出荷の停滞や価格の下落に備えるために、低・未加工に偏った本県水産物流通の弱点を克服し、多様化する消費者ニーズを取り込む加工流通販売機能の充実が必要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>社会情勢の変化に応じ変貌する商談会(オンライン商談等)へ出展するとともに、量販店や生協等に伸張するネットスーパーなどを加えた新たな流通形態との取引や拡充に向け、パイヤーと連携した商品開発・改良・販促等取組を支援していく。</p> <p>また、コロナ禍に対応した新たな販路を見出すため、県内量販店等での販売実証を実施していく。</p>
iii	長崎県の魚愛用店等の利用促進による県産魚消費拡大	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>長崎俵物は県内水産加工業者の能力向上、販路開拓、売上増に寄与しており、認定から販売まで一連の流れをもった他県にはない制度である。直近の販売額はR元:6.4億円、R2:4.7億円と下降しているが、コロナ禍での賛意志向や小売店での水産加工品の売上好調な要因も加わり、改めて県内外で販売強化をする絶好のタイミングとなっている。</p> <p>また、地産地消となる「長崎県の魚愛用店」制度の認定店舗は約200店まで増加しているが、コロナ禍での利用率は減少傾向にあり、県民や観光客に向けた県産水産物の消費を促すような取組が必要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>長崎らしい水産物のお土産強化が必要であり、県産水産物のボトムアップに寄与する長崎俵物のPR及び販売強化を実施していく。また、長崎県の魚愛用店に関しても、県民や新幹線開業等による県外客の増加に向けてPRやツールの強化を図っていく。</p>

### 4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容	令和4年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 i	○	1	水産加工振興対策費	水産加工振興祭品評会及び展示即売会における来場者、売上額の増加を図るため、開催場所の変更や他イベントとの同日開催等を検討している。	②	長崎県水産加工振興祭水産製品品評会は、昭和38年から続き、令和2年度で58回目を迎えた。国の農林水産祭への参加行事の一環でもあることから今後も引き続き開催していく。	改善
			H6-				
			水産加工流通課				
取組項目 ii	○	2	県産水産物国内販売強化事業費	R3新規	②	引き続き今ある支援を継続し、新型コロナウイルスの影響等により変化する消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品づくりを推進し、県産水産物の販売力強化を図っていく。	改善
			(R3新規)R3-5				
			水産加工流通課				

取組 項目 iii	○	3	長崎海の恵み消費拡大 事業費	R3新規	②	<p>今後のさらなる水産加工業振興のため、引き続き俵物の県内外におけるPR活動を続けていく必要がある。その上で、俵物のカテゴリ新設、新たな広告媒体、PR手法等の検討を行うことにより、俵物の更なるブランド力強化と消費拡大を図る。</p> <p>また、長崎県の魚愛用店の維持拡大や利用率の向上を推進しつつ、新幹線開業等で増加が見込まれる県外客の需要を取り込むために飲食店の新規認定に努めるなど、県産魚の利用促進を図る。</p>	改善
			(R3新規)R3-5				
			水産加工流通課				

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点